

令和2年度
公立大学法人宮城大学年度計画

令和2年3月
公立大学法人宮城大学

公立大学法人宮城大学
令和2年度計画目次

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置 1
- 2 研究に関する目標を達成するための措置 11

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 地域貢献に関する目標を達成するための措置 14
- 2 国際交流等に関する目標を達成するための措置 15
- 3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置 17

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 18
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 19
- 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 19
- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 19

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 19
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 20
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 20

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置 21
- 2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置 21

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 22
- 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 22
- 3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 22

第7 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画 23

第8 短期借入金の限度額 25

第9 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画 25

第10 剰余金の使途 25

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 25

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

- ・ 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第8条第1号のアドミッションサイクルに基づき、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改定する。
- ・ 7月に大和、太白両キャンパスで開催されるオープンキャンパスにおいて、入試制度等の広報を積極的に行う。
- ・ 高校訪問、高校教員向け入試説明会、民間企業や高校が開催する入試関連イベントへの参加を昨年度並みに実施し、志願者数の確保につなげる。
- ・ 引き続き、アンケート等を通じて、入試広報に係るPDCAサイクルの確立に努める。
- ・ 引き続き、外部専門事業者への委託等を通じて、入学者のデータを整理・分析し、入試制度の改善に向けたエビデンスの整備を進める。
- ・ 令和3年度入学者選抜に向けた制度設計を完了し、各入試を適切に運営する。
- ・ 入試ミス防止のため、引き続き作題査読体制の強化やマニュアルの見直し等を進める。

ロ 大学院課程

- ・ 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第8条第1号のアドミッションサイクルに基づき、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改定する。
- ・ ウェブサイトや説明会等を通じて、学群卒業生（見込含む）や社会人等に本学の教育研究内容や入試制度を周知し、志願者数の増加を目指す。
- ・ 将来構想等を踏まえた大学院改革の中で、入学者選抜のあり方も検討し、必要な改善を行う。
- ・ 将来構想等を踏まえた大学院改革の中で、他部門と連携しながら、定員充足に向けた検討も進め、必要な取り組みを実施する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

(イ) 教育課程編成の基本方針

- ・ 次期カリキュラム改編を目指し、全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び各学群ポリシーの見直しを進める。
- ・ ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果について、その試行結果について分析し、適切に測定できているか検証を行い、改善を図る。
- ・ 新カリキュラムが最終年度を迎えることから、次期カリキュラム改編に向けて、基盤教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程となるよう見直しを図る。
- ・ 前年に引き続きシラバスにおける到達目標の記載に関するチェックを継続的に実施するとともに、各教員が行う授業改善サイクルの中で到達度設定の適切性についての点検を進める。

- ・ アクティブラーニング導入支援のために、学修管理システムの利用を進める。また、アクティブラーニングの導入状況調査を実施し、中期計画に対する評価を行う。
- ・ 地域連携センター等の有するネットワーク等を活用し、令和元年度の課題を改善して県内6つの自治体をフィールドに「地域フィールドワーク」を開講する。
- ・ 全学共通科目の「コミュニティ・プランナー概論及び演習」、「コミュニティ・プランナー実践論」、「コミュニティ・プランナー・フィールドワーク演習」を開講し、「地域フィールドワーク」とこれらの科目をコミュニティ・プランナープログラムの基盤科目として位置づけ、地域社会に貢献できる人材養成に向けた課題解決型の学修（PBL：Project Based Learning）に取り組む。また、コミュニティ・プランナープログラムの基盤科目のほか、所定のプログラム関連科目の単位を修得した学生に対して、卒業時に「コミュニティ・プランナー・アソシエイト」を授与する。
- ・ 県内企業との連携強化、体制整備を行い、インターンシップ等のキャリア教育科目で実践的な教育を引き続き展開することにより、学生自らの経験をもとに将来像を考える学修機会を充実していく。

(ロ) 共通教育(基盤教育)

- ・ 令和3年度以降の教育課程改正に向けて、現行基盤教育科目の履修状況や授業評価等に関する点検を進めて課題を明らかにするとともに、基盤教育の課程再編における方針策定を行う。
- ・ 教学 IR (Institutional Research) の一つとして、入試区分毎の入学後の学力分析等を進め、効果的な学習機会の提供方法及び実施計画を立案する。
- ・ 令和元年度に引き続き、補講や質問対応などディスカバリーコモンズ、グローバルコモンズ、スチューデントコモンズ、データ&メディアコモンズの各コモンズの特性に即した形で、基礎学力定着にかかる学習機会を継続的に提供するとともに、学生に学習ニーズを踏まえながら教員発信による正課外学修コンテンツの充実を図る。
- ・ 各コモンズの特性を踏まえ、「学びの楽しさ」に気づく契機となり得る学習イベントを開催し、主体的学修意欲の促進支援を継続する。
- ・ 令和3年度以降の教育課程改正に向けて、フレッシュマンコア科目の導入効果等について点検評価を進めるとともに、より効果的なフレッシュマンコアの展開を目指した教育課程再編方針の策定を行う。
- ・ 令和元年度に引き続き、正課・非正課の連携を深めながらグローバルコモンズにおける正課外学修コンテンツや蔵書・教材等の充実を図り、より高いレベルの語学学習の場を提供する。
- ・ 令和3年度の教育課程の改正を見据えて、引き続き、英語のカリキュラムの見直しを進める。
- ・ 引き続き、奈良県立大学との単位互換プログラムを実施する。
- ・ 「産学連携講座Ⅰ・Ⅱ」の2科目を開講する。
- ・ 全学対象として、「ヨーロッパ研修：オランダー平和と人権」を開講し、オランダの戦争と人権の歴史、国際機関、そして日本とオランダの関係について学ぶと同時に、英語の実践

力を強化する。

- ・引き続き、令和3年度からの教育課程の改正へ向けて、教育プログラムの検討を進める。
- ・令和3年度からの教育課程の改正へ向けて、スタートアップセミナー及びアカデミックセミナーの教科書の改訂を含め、教科書変更の検討に着手する。

(A) 専門教育

[看護学群]

- ・これまで、地域社会のニーズ及びグローバルな能力を育成するため配置していた「災害看護プログラム」「国際看護プログラム」の充実を図るとともに、新カリキュラム作成における位置づけを検討する。

[事業構想学群]

- ・学群学類制完成年度を迎え、4年間のカリキュラムのPDCAサイクルを実施する。
- ・学群次期カリキュラム改定及び大学院改革をあわせて、カリキュラムの具体的な修正作業を進める。
- ・国内外の大学・研究機関との連携を継続強化し、教育プログラムの開発を行い、次期カリキュラム改定への反映を検討する。
- ・(仮称)デザイン研究棟の運用を開始し、本部棟も含めたキャンパスの整備計画の見直しと、教育研究環境の整備、維持運営を進める。

[食産業学群]

- ・大学改革4年目となり、卒業研究もスタートする。前年度に引き続き、食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出するとともに、迅速な解決を図る。
- ・大学改革の完成年度を迎えることから、次期教育研究体制スキームを策定し、新将来構想案を作成する。
- ・更新時期を迎えている実験・実習用の機器・機材、老朽化施設等について、次期中期計画で予算化する。
- ・最先端技術に対応した食産業学群次世代型新規教育研究施設整備を次期中期計画で予算化する。
- ・学生及び教職員等の安全衛生に配慮した実験施設の整備を進める。

(二) 教育方法と成績評価

- ・アクティブラーニングの導入状況調査やティーチングアシスタントの活用状況調査等を実施し、中期計画に対する評価を行うとともに、次期中期計画に向けてアクティブラーニングやティーチングアシスタントの有効活用のための方策の検討を実施する。
- ・ディスカバリーコモンズ、グローバルコモンズ、スチューデントコモンズ、データ&メディアコモンズの各コモンズの特性を活かして、学生による学習支援体制の充実を図る。
- ・成績評価基準の運用指針である「成績評価に関するガイドライン」や「ルーブリック作成マニュアル」等の内容の点検及び周知徹底を図るとともに、令和元年度入学生から適用を開始したファンクショナル・グレード・ポイント(f-GPA: functional-Grade Point Average)の年次進行に伴う運用拡大及び学修状況可視化システム(alagin)と連携した運用を図る。

- ・平成30年度から試行を開始したディプロマ・ポリシーに対する卒業時の学修成果評価をもとに、学生の自己達成感に関する分析を行うとともに、令和2年1月に文科省より示された教学マネジメント指針に基づき、次期中期計画に向けた改善方策の検討を行う。

ロ 大学院課程

(イ) 教育課程編成の基本方針

- ・ 学士課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び各学群ポリシーの見直しを進める。
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の把握が不十分であることから、学修成果の把握・評価の充実を図る。

[看護学研究科]

- ・ 看護学研究科においては、大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの関連を学生等がより明確に理解できるよう履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表する。
- ・ 専門看護師養成コースに「在宅看護専門看護師教育課程」の申請を行い、令和3年度の開講準備を行う。
- ・ 「看護学研究科前期課程主な年間スケジュールと修士論文作成までの道のり」の修正版について、学生及び教員に周知し活用するとともに、その運用について評価する。
- ・ 研究科セミナーを企画運営する。
- ・ 引き続き、研究指導方法を検討するとともに、後期課程の修了生が社会でどのように活動しているのかについて、修了生へ調査し、今後の人材育成について検討する。

[事業構想学研究科]

- ・ 「将来構想(次期教育研究体制スキーム)」に基づいて、次期ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検討し、教育課程の再編成を進める。
- ・ 問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための実学教育を引き続き実施する。
- ・ 複数教員による指導を、博士論文執筆資格審査、仮原稿審査会でも充実させる。また、産業界及び地域社会のニーズを踏まえつつ、人工知能やグローバル化に対応した科目の新設を検討する。
- ・ 将来構想に基づいて、現行の4領域から新4領域への見直しを検討する。その際、他研究領域の視点を取り入れる目的で、複数指導教員を領域横断型にするかどうか検討する。

[食産業学研究科]

- ・ 「将来構想(次期教育研究体制スキーム)」に基づいて、学士課程改革や産業界及び地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成、及び研究者養成など、次期カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿った教育体系の構築に向けた検討を引き続き行う。
- ・ 引き続き、産業界及び地域社会のニーズを踏まえつつ、複数教員による指導により、問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための教育方法を検討する。
- ・ 産業界及び地域社会のニーズに対し新規性のある研究が行えるよう、科目と教員の適切な配置を図るとともに、最先端の教育・研究が実施できるよう最新鋭の機器の整備や機器の

更新，施設の改修について次期中期計画に盛り込む。

(ロ) 各研究科

〔看護学研究科〕

- ・ ディプロマ・ポリシーの見直しを検討する。学位審査基準に基づいた研究指導及び審査を行う。
- ・ 引き続き，専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）教育課程 38 単位の開設に伴う 3 つの共通新規科目を円滑に実施できるよう，レンタル等による教育備品の整備を図る。

〔事業構想学研究科〕

- ・ 大学院改革の次期カリキュラム改定に向けて，各領域の科目及び共通科目のシラバスについて検討する。
- ・ 学群からの進学生及び社会人入学生を確保し，教育目標や社会ニーズを見据えた人材育成像に合致した教育を実施する。

〔食産業学研究科〕

- ・ 「将来構想(次期教育研究体制スキーム)」の策定，並びにそれに基づく「教員組織の編成方針」や「教員配置（採用）計画」を確定する。
- ・ 先端的な専門知識・技術を備え，高度で独創的な研究能力を持つ研究者を養成するため最新の機器・設備導入計画を作成し，次期中期計画で予算化する。
- ・ 博士前期課程においては，社会人や他大学からの進学者の受け入れを推進し，地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマに取り組むように推奨するほか，地域貢献につながる社会人学生の受け入れを容易にするため，授業でのサテライトキャンパスの活用などを検討する。
- ・ 博士後期課程においては，公設研究機関や企業などからの社会人学生の受け入れを推進するとともに，県職員の大学院受け入れの制度化について引き続き検討を進める。

(ハ) 教育方法と成績評価

〔看護学研究科〕

- ・ 学群と協力して，大学院へ進路指導を強化する。
- ・ 研究発表会や研究計画発表会でのプレゼン指導の強化を図るとともに，院生同士のピアレビューを促進する。指導及びピアレビューの機会として分野別の研究会を検討する。
- ・ ディプロマ・ポリシーに基づく学修評価シートを用いた学生の自己評価及び教員による最終評価と学位審査基準に基づく最終審査の実施について，運営方法の評価を行う。
- ・ 履修ガイドの見直し，修正，ウェブサイト公表を行い，学生への周知を確認する。

〔事業構想学研究科〕

- ・ 大学院生の背景を勘案し，学士課程からの進学，社会人入学とともに適切な研究指導を受けられるようにする。
- ・ 「事業構想基礎講座」においてプレゼンテーションを実践し，質疑応答にも適切に対応できるようなプログラムを充実させる。
- ・ 令和 3 年度に向けて，英語による講義科目の設置を検討する。

- ・ 副指導教員を含めた中間発表会からの役割について検討する。

[食産業学研究科]

- ・ 引き続き、入学者個々の学修状況に応じた教育指導体制をとるとともに、入学者がより学びやすい環境を目指す研究科の教育プログラムについての検討を行う。
- ・ 引き続き、講義を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取り組みを行う。また、研究室の枠を超えた研究科内での研究発表会を開催し、論文発表を積極的に行わせる。
- ・ 学会発表やフィールド調査、インターンシップ参加を促進するため、学生の旅費等を一部教育費から支出する。
- ・ 研究科内の教育プログラムの改善について、新科目の設置・統合など具体的な案を作成する。
- ・ 博士論文の審査について、博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行う。
- ・ 博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規の運用における問題点、修正点を必要に応じ改定する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置

- ・ 各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、これに基づき教員配置を適正に行う。
- ・ 教員人事について改善を図りながら、引き続き、学群・研究科の将来構想との整合性や求める教員像を明らかにした上で、公募制により教員の選考を行い、選考結果を公表する。
- ・ 産学連携強化の一環として、企業・自治体と教員とのマッチングを行うため、引き続き、地域連携センターに専任教員を配置する。
- ・ 教員の採用に当たっては、書類審査による1次選考に加え、模擬授業、研究成果プレゼンテーション、面接を行うことにより、4分野（教育力、研究力、地域・社会貢献、大学運営への取り組み姿勢）について審査を行う。
- ・ 昇任審査においては、職務能力向上計画書により、今後の教育研究、学位取得等の目標などを確認した上で審査を行う。
- ・ 現在の大学院担当教員の資格審査手続きを維持し、適正に教員を配置する。

ロ 教育及び教員の質の向上

(イ) 教員評価

- ・ 新しい教員評価制度の安定的運用と定着を図る。

(ロ) 授業評価

- ・ 新授業評価システム「nigala」の導入効果及び運用に関して、教員が授業改善に活用する観点から検証作業を行い、必要な改善を実施する。
- ・ 引き続き、教員・学群のフィードバックとしての授業改善計画・教育改善計画についての

点検を実施するとともに、必要な改善を実施する。

- ・引き続き、研究科の教育内容等の評価について点検を行い、必要な改善を行うことにより充実を図る。

(A) 教員研修

- ・令和元年度に引き続き、マクロ（大学全体レベル）、ミドル（学位プログラムレベル）、ミクロ（授業科目レベル）の3つのレベルでのファカルティ・ディベロップメント（FD:Faculty Development）、スタッフ・ディベロップメント（SD:Staff Development）の計画・実施・報告を、全学で共有することで、FD・SD活動を促進する。
- ・令和元年度に引き続き、全学FD・SDの開催日・企画内容の周知を早い時期に行い、多くの教職員の参加を促す。

[看護学群・看護学研究科]

- ・引き続き、計画的に外部の研修にも参加を推進する。

[事業構想学群・事業構想学研究科]

- ・引き続き、FD等を利用して学位論文の効果的な指導方法等について、研修を実施する。
- ・学群学類完成年度にあたり、現行カリキュラム体系やそれに対応した教育方法の点検を行い、改善に資するFDを学群・研究科で実施する。

[食産業学群・食産業学研究科]

- ・引き続き、教学マネジメントの重要事項である「質の保証」に関して「新カリキュラムの検証」等のテーマに関するFDや研修を実施する。食産業学研究科においては、研究科を取り巻く現状を把握し、入学者のニーズ、学習及び研究環境等について議論を行い、大学院改革について課題と周辺環境の変化に関する情報及び意識を共有する。

[基盤教育群]

- ・引き続き、FD等の機会を通じて、教員の能力の維持・向上を図る。

ハ 教育環境の整備

- ・ ディスカバリーコモンズ、グローバルコモンズ、スチューデントコモンズ、データ&メディアコモンズの各コモンズにおいて、引き続き学習補助、イベントなどを企画・開催し、学生の主体的な学びの促進を図っていく。また、関係部局との連携を図りながら、教育効果の強化・拡大を図る。
- ・ 学生スタッフによるコモンズ運営の適切な量的、質的強化を図る。
- ・ ALCS (Academic Learning and Cultivation Survey) 学修行動調査の過去2年間の結果をカリキュラムセンターと連携して分析・検討する。
- ・ ALCS 学修行動調査を継続して実施する。
- ・ 「資料整備方針」「資料選定基準」に沿って、資料の電子化を進め、適切に蔵書の管理・整備を行う。
- ・ 図書館内掲示について、学内のサイン計画と連動・連携し、検討を進める。
- ・ 情報発信力の強化として、学術機関リポジトリを利用して研究ジャーナルの公開を進めつつ、業務体制を整える。

- ・ 各コモンズとの調整を図りつつ、図書館とディスカバリーコモンズの運用を整備する。
- ・ 図書館利用促進事業について、各コモンズとも連携しながら「六限の図書館」を中心に発展的な継続に努める。
- ・ (仮称) デザイン研究棟建設に伴うネットワーク整備を行うとともに、引き続き、学内において安定した情報ネットワーク通信環境を提供する。
- ・ グローバルコモンズでは、引き続き、適切な資料の整備を推進し、主体的にグローバルな視野を広げようとする学生への支援を進める。
- ・ 国際交流・留学生センターアシスタントについては、研修会等に積極的に参加させ、海外での英語学習等の的確なアドバイスを提供できるようにすることで、学生の相談窓口としての機能を強化する。
- ・ 長期留学生の留学報告会、海外研修報告会、留学先大学の紹介イベント等をグローバルコモンズにおいて実施し、本学グローバル人材育成プロジェクトの取り組みや成果を発信する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援

- ・ 学群1年次必修科目スタートアップセミナーのクラス担任と基盤教育群の教員を中心にした1年生への学修支援を継続して実施するとともに、各学群の教員も交えた連携体制を強化する。
- ・ 教員との相談体制について、引き続き学生及び教職員への周知を図る。
- ・ 学生の正課外の学修機会を積極的に提供する。
- ・ スチューデントコモンズをはじめとした各コモンズにおいて、学生が積極的に運営に関わることができるよう支援し、ピアサポート体制をさらに充実させる。
- ・ 「スチューデントサービスセンター運営方針」並びに「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」に沿って学生への支援を実施する。
- ・ 各学群のスチューデントサービスセンターワーキンググループ、健康支援室、教務グループ職員が連携して、要支援学生の早期発見に努め、履修上の問題を抱えた学生への支援を行う。

【数値目標】休学率(年人数/収容定員)2%以下 退学率(年人数/収容定員)1%以下

- ・ カリキュラムセンターとの連携を強化し、令和元年度に試行した授業評価・学修状況チェックシステムを利用した学生の自己点検状況を検証し、必要な改善を実施する。
- ・ 看護学群では、「学びの振り返り」と学修状況調査等の有効な活用について検討する。
- ・ 学群の新カリキュラムが最終年度を迎えることから、履修状況の検証を踏まえて、履修モデルの見直しを図る。また、研究科も同様に見直しを図る。

ロ 生活支援

- ・ 学群教員、健康支援室、教務グループ職員との連携をさらに強化し、要支援学生の早期発見と支援に努める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする学校感染症の感染予防対策を強化し、学生の

学生活や学修に影響がないよう対応を行う。

- ・ 学生の健康支援に関する FD を実施する。
- ・ 大学敷地内全面禁煙に関する大学内外への周知・連携を引き続き行い、敷地外での喫煙についても近隣の迷惑とならないよう指導する。
- ・ 新たな喫煙学生を作らないための健康教育を継続する。
- ・ 春のコンボケーションデー（学生同士のコミュニケーションをテーマとした交流企画）におけるブラインドサッカー体験を踏まえ、障がいをもつ人への支援について考えを深める機会を提供する。
- ・ 多様な学生に対する支援体制を整備し、教職員の連携を強化する。
- ・ 修学支援新制度に係る給付型奨学金及び授業料減免と併せ、経過措置として行う大学独自の授業料減免制度について、学生向け説明会を適宜開催し周知を図る。
- ・ 修学支援新制度において、留年や成績不振により、支援の「廃止」とならないよう、学内の連携を密にし、学生への指導を行う。
- ・ 授業料納付が遅れないよう、面談等を通して経済状況・修学状況等を把握し個別に対応する。

ハ 就職支援

- ・ 正課及び学外研修等として実施しているキャリア関係科目において、引き続き大学初年次からキャリア形成に向けた意識の醸成を図り、学生が自らの適性を踏まえたキャリア形成を主体的に考える力を養うとともに、インターンシップやこれらを補完するキャリア支援ガイダンスを計画し、体系的なキャリア教育を学生に対して提供する。
- ・ カリキュラム改編の完成年度となることを踏まえ、令和 3 年度以降を見据えたシラバスや教育内容の見直しを図る。
- ・ 業界研究セミナー及び医療機関等研究セミナーなどのさらなる充実を図り、学生の就業観、職業観の醸成を図る。
- ・ 本学学生に特化したプログラムである学外研修「インターンシップ・アドバンストコース」において、引き続き運用体制の強化に取り組むことで、企業等とのプログラムをさらに充実させる。
- ・ 経団連分科会やタスクフォースへの参加により、社会のニーズを把握するとともに、授業評価等のアンケート結果を考察し、学生が主体的にキャリア形成を考える力を養うよう、社会ニーズを踏まえたキャリア関係科目のブラッシュアップをさらに進める。
- ・ 令和元年度に企業向けに制作した、本学の取り組むキャリア支援を紹介するパンフレットについて、さらなる充実を図るため、更新に向けた検討を進める。
- ・ 本学学生に特化した学外研修において、引き続き説明用動画及びパンフレットを作成し、インターンシップ受入れ先企業の開拓に活用することで科目運用の強化を図る。
- ・ インターンシップ関連の内容の取りまとめを行い、学生への配布等を通して、情報発信の強化を図る。
- ・ 情報データベースの整備により、外部からの情報を適切に整理し、必要に応じて関連部門間での共有を図るとともに、学生に対して、社会接続の動機づけや広い視野の醸成、キャ

リア形成の自分ごと化を促すようなキャリア支援事業を展開するためのツールとする。

- ・ キャリア支援ガイダンスやキャリア関連科目、実学教育プログラム、業界研究セミナー、医療機関等研究セミナーにおいて、卒業生を招聘、また卒業生の招聘を各企業・機関に依頼し、引き続き社会で活躍する卒業生との交流機会の提供を進める。
- ・ インターンシップ等への参加率の向上などを通じて、学生の業界・企業などに関する理解の進化を図るとともに、ミスマッチによる就職先の選択の回避に努める。
- ・ 経団連分科会やタスクフォース、企業との情報交換会への参加や、企業訪問を積極的に実施し、社会ニーズの把握に努める。また、卒業生を対象とした就労意識調査の結果を踏まえ、教育指導や就職支援の改善につなげる。

【数値目標】看護師国家試験新卒合格率 100% 保健師国家試験新卒合格率 100%

就職率(文部科学省基準, 4月1日) 各学群 100%

- ・ インターンシップ科目内容のさらなる充実、参加率の向上を図り、学生のジェネリックスキルの向上に結び付ける。
- ・ 大学院研究科においては、学群卒業生とは就職マーケットが大きく異なっていることから、より専門性を生かした就職先が確保できるよう指導教員を中心とした丁寧なキャリア支援を進める。
- ・ 事業構想学研究科及び食産業学研究科においては定員割れが発生しており、大学院への入学者数の確保が喫緊の課題となっていることから、大学院の魅力を向上させるためにも、指導教員と連携し、本人の希望や適性に合った就職先を確保するための支援策を検討、実施する。

二 社会人・留学生への支援

- ・ 大学院留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知等を行い、政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。
- ・ 政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。
- ・ 留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。

[看護学研究科]

- ・ 引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトキャンパスを活用した授業・研究指導などを実施する。

[事業構想学研究科]

- ・ 大学院の通常講義の夜間及び土曜日開講について、令和2年度から実施する。

[食産業学研究科]

- ・ 引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトキャンパスを含めた外部施設を活用した授業・研究指導などを実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性

- ・ 「研究の実施方針」に基づき、以下により研究を推進する。
- ① 県や市町村の政策課題に関する実践的研究テーマや東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究、新商品開発など課題解決型の研究テーマを設定した特別研究費等を競争的に配分する。
- ② 地域の産業振興、被災者の生活・コミュニティの再生、地域社会の再生・発展など県や市町村が取り組む施策と連携した研究へ学内研究費を配分するとともに、外部資金を活用して、その研究成果の還元に努める。
- ③ 本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて、分野横断的な研究を促進するよう特別研究費を戦略的に配分するとともに、特に注力すべき研究テーマに対しては引き続き学長裁量の特認研究として研究費を配分し、研究活動の活性化を図る。なお、異なる専門分野の連携と融合による研究を推進するため、教員の研究成果共有の場である研究交流フォーラムの充実を図る。
- ④ 連携協定を締結している自治体、商工団体、地域企業、金融機関等と連携し、地域社会のニーズと学内シーズのマッチングによる共同研究・受託研究・奨学寄付金を積極的に受け入れる。また、企業のニーズに応じて学内シーズの実用化ないし産業化を促進する産学連携・地域貢献促進研究に学内資金を戦略的に配分する。なお、特認研究の募集において、県や市町村の各種計画に関する重点課題を設定し、学内研究費においても地域社会の発展に寄与する研究を推進する。

【数値目標】 共同研究・奨学寄附金・受託研究数 50 件

ロ 研究水準の向上

- ・ 「研究の実施方針」に基づき、以下により研究水準の向上を図る。
- ① 国際ジャーナルや論文誌への論文掲載、学術専門図書の刊行や学術機関リポジトリを活用し、以下を目標として、研究委員会を通じて論文掲載数増加を推奨するほか、査読等に必要経費（謝金、旅費等）の予算措置を行い、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。

【数値目標】 国際ジャーナル論文掲載数 (看)5 (事)5 (食)25

論文誌 (全国) 論文掲載数 (看)15 (事)15 (食)35

学術専門図書刊行数 (看)5 (事)5 (食)10

受賞作品数 (事)1 (食)1

取得特許数 (事)1 (食)1

- ② 特別研究費・海外研究費の申請に当たっては、研究意図並びに過去の関連研究成果を明示し、資金配分の妥当性を検証可能なものとする。
- ③ 研究費配分の PDCA サイクルを確立するため、研究成果の評価及び評価に基づく特別研究費の配分を研究費審査会が行う研究評価について検討を行う。

ハ 研究成果の地域社会への還元

- ・ 研究成果の効果的な外部発信のため、新任教員を含め内容を拡充した「宮城大学シーズ集」を更新し、本学ウェブサイトにて公開するとともに冊子化し、自治体・企業等への情報発信ツールとして活用する。
- ・ 地域連携センターの活動内容や連携事例を充実させた「地域連携センターパンフレット」を更新し、自治体・企業等への情報発信ツールとして活用する。
- ・ 連携事例・研究成果等を公開するイベントの開催や出展により、連携事例等を自治体・企業等の関係者に広く情報発信する。
- ・ 自治体・企業・団体・機関等が抱える課題をテーマとした専門講座の開講により、地域社会への研究成果還元を推進するとともに、地域との交流を促進する。
- ・ 本学の持つ研究教育成果を、公開講座・専門研修や受託事業等によって提供することで、地域への還元を進める。
- ・ 外部資金獲得に向けて国や他大学などから外部講師を招いて有益な情報を提供する勉強会を開催する。
- ・ 自治体・企業等からの相談内容の分析及びニーズ収集を促進することにより、ニーズと本学シーズとの的確なマッチングを行い、受託事業・受託研究・共同研究等の契約につなげる。
- ・ 知的財産化の可能性のある研究成果に対して、外部専門機関等とのマッチングを行い、知的財産化を支援する。
- ・ 共同研究等の事業化によって得られた成果品については、地域連携センターにおいて知財化や製品化についても支援を行い、その知的財産化を促進させる。
- ・ 地域連携センターの専任コーディネーターが知財化セミナー等を受講し、スキルアップを図る。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制

- ・ 企業や地域の課題解決に向けた自治体・企業向けセミナーを継続して開催し、産学官連携を推進する。
- ・ フィージビリティスタディ（FS：Feasibility Study）事業活用による外部資金獲得への研究開発案件を増やすため、FS事業の学内周知と地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターによる学内シーズの掘り起しを推進する。
- ・ 若手教員による外部資金の獲得増を目指し、新規採用教員へのFS事業若手枠の周知の実施を行うなど、FS事業若手枠の活用を促進する。
- ・ 外部資金獲得に向けた勉強会や研究会を企画・開催する。
- ・ 本学の専門分野に関連する、他大学等の先進的な地域連携・産学連携事例を調査し、本学の地域連携の活動に生かす。
- ・ 「研究の実施方針」に基づき、教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育を強化するため、eラーニングによる研究倫理教育プログラムの実施を定着させる。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為

への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程により、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。

【数値目標】教職員等に対する研修の実施 開催予定時期 9月 開催予定回数 年1回

- ・ 研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握するとともに、研究環境改善の観点から更新・導入が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。
- ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」の整備方針に則り、教育研究環境の整備を進める。

ロ 研究費の配分

- ・ 研究の実施方針に基づき、以下により研究費を配分する。
 - ① 基礎的研究費の配分に当たっては、一律の基礎的配分に加え、前年度の外部の競争的研究資金獲得額や自治体等からの受託研究の受入れの実績配分を基に傾斜配分額に反映することでより競争的に配分するとともに、新任教員に配慮し公平に配分する。
 - ② 特別研究費及び国際研究費等の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。
 - ③ 本学として特に注力すべき研究活動を特認研究として公募し、研究費審査会による審査及び学長へのプレゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。
 - ④ 国際学会等発表旅費の配分に当たっては、申請のあった内容について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性などを審査するとともに、これまでの海外派遣実績なども勘案して、特定の教員に偏らないよう研究委員会において配分を決定する。
 - ⑤ 東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興（発展）研究を学内で公募し、復興計画期間終了後を見据え、地域社会の持続的な発展につながる研究に対して学内研究費を競争的に配分する。
 - ⑥ 基礎的研究費の配分に当たっては、一律の基礎的配分に加え、前年度の外部の競争的研究資金獲得額や自治体等からの受託研究の受入れの実績配分を基に傾斜配分額に反映することでより競争的に配分する。なお、特別研究費や海外研究費等の成果発表を行う研究交流フォーラムを引き続き開催する。

【数値目標】発表件数 30 件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。）

ハ 研究者の配置

- ・ 教員の採用に当たっては公募を行い、研究成果等のプレゼンテーション及び面接により、引き続き研究力・実践力の高い人材の確保を行う。
- ・ 地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に継続して努める。
- ・ 「研究の実施方針」に基づき、若手教員の指導及び研究力向上のため、宮城大学学術リポジトリや研究交流フォーラムを活用し研究成果発表の支援を行うとともに、特別研究費等の審査に当たっては、若手研究者支援の視点での審査、配分を行う。
- ・ 研究力向上に向け、学外リサーチ・アドミニストレーター（URA：University Research

Administrator) による科研費申請書作成支援サービスを拡充する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献

- ・ 地域連携センターの学群コーディネーター及び専任コーディネーターが、組織を越えた研究・事業等の企画や「地域フィールドワーク」や「コミュニティ・プランナープログラム」等への協力を行い、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。
- ・ 他大学等で実施するシンポジウム・勉強会等へ参加し、地域連携・産学連携事例を調査・議論することで、他大学等との連携の強化を図る。
- ・ 地域課題に対する技術指導・情報提供のため、「学術指導」及び「受託事業」等を展開し、大学の教育研究資源を地域へ還元する。
- ・ 一般向け公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等の開催により、地域への教育研究資源の還元、地域との協力関係強化を図る。
- ・ 大和キャンパス交流棟2階の「PLUS ULTRA-」の活用を継続し、地域から本学への関心度向上を図るとともに、企業研修や学会活動など学外の利用も推進する。

【数値目標】 公開講座・シンポジウムの開催数 50 回

- ・ 宮城県図書館をはじめとした地域の機関との連携を意識し、相互協力の体制構築を進める。
- ・ 「六限の図書館」をはじめとする図書館利用促進事業の定期的な開催を行う。
- ・ 図書館内掲示については、学内のサイン計画と連動・連携し、検討を進める。(再掲)
- ・ 情報発信力の強化として、学術機関リポジトリを利用して研究ジャーナルの公開を進めつつ、業務体制を整える。(再掲)

[看護学群]

- ・ 引き続き、各実習における展開方法の改善を図り、教員と臨地実習施設担当で、学生が、看護に求められる役割や機能を実践的に学ぶことができるよう、指導方法について検討する。
- ・ 新カリキュラムの検討の中で、学生の看護実践能力向上に向けて実習及び講義科目での多職種連携教育 (IPE: InterProfessional Education) 強化について検討する。

[事業構想学群・食産業学群]

- ・ 引き続き、2年次必修科目インターンシップⅠ及び3年次選択科目インターンシップⅡ、学外研修科目 (インターンシップ・アドバンストコース) を実施し、地域社会・産業への関心と学習を深化させる。

[看護学研究科]

- ・ ニュースレターの発行、公開講座などでの配布など、入試説明会や入試に関する情報発信を引き続き行う。
- ・ 社会人入学を促進するため、学外ウェブサイトでの情報発信を充実させる。

[事業構想学研究科・食産業学研究科]

- ・ 引き続き、特別講義の中で、非常勤講師を加えて、大学院で学修する魅力を発信する。自治体等からの派遣職員向けの受入れを増加させる方法を検討する。

(2) 産学官の連携

- ・ 協定を締結している民間企業・団体や自治体等及びその関係先に対して、地域連携センターの専任コーディネーターが訪問及び相談対応等を行うことによりニーズの掘り起しを行い、共同研究や連携事業等を検討し、連携の強化につなげる。
- ・ 自治体職員の人材育成、さらに、自治体等が抱える課題を解決するため、地方自治体派遣枠としての大学院生の受け入れを継続する。
- ・ 商工団体や業種団体などの産業界との協定を生かし、協定を締結していない民間企業・団体や自治体等に対してもニーズの掘り起しを行い、共同研究や連携事業等を検討し、新たな連携協定締結につなげていく。

【数値目標】既に中期計画の連携協定目標数を達成済み（目標 20 件、現状 28 件）

- ・ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KC みやぎ）に加盟している他大学や研究機関との情報交換を行い、連携を強化する。

(3) 大学間及び高等学校との連携

- ・ 引き続き、学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座をはじめ、公開講座や研修会の開催により、地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供に貢献する。
- ・ 引き続き、基盤教育科目の「地域フィールドワーク」では、内容の改善を進めることにより、「コミュニティ・プランナープログラム」との科目連動を整備し、地域連携型実践教育の宮城大学モデルの構築を進める。
- ・ 兵庫県立大学、奈良県立大学との連携教育を継続して実施するとともに、次期カリキュラム改定を視野に入れ、今後の展開方向について検討する。
- ・ 引き続き、「高大連携推進室」を中心とした高大連携事業の運営体制を継続し、高等学校から大学へのスムーズな移行を支援するとともに、相互の教育の質を高めることによる地域教育ネットワークを構築する。
- ・ 現行実施している「高大連携事業調整会議」について、教育委員会を含めた「高大連携研究協議会(仮称)」の構想を進め、高等学校との対話・意見交換を超えて、相互の共通課題を解決する研究会等の実施を通じて、次世代を担う人材育成に貢献する。
- ・ 令和 3 年度からの新入試に対応した高大連携施策について検討を進め、「アカデミック・インターンシップ」プログラムの内容の強化を図る。
- ・ 次期中期目標期間を見据えた高大連携事業の展開について、国や地域の動向を踏まえながら先んじて検討を進める。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置

(1) グローバル化を推進するための教育環境整備

- ・ 平成 30 年度に新設した「リアル・オーストラリア」（現「リアル・アジア（オーストラリア）」）に加え、学生のニーズを的確に把握しながら、英語圏を中心とした派遣先の戦略的増加と戦略的広範囲化を図る。
- ・ 付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については北米の大学及び新しい「リアル・

アジア」の計画に沿い、ニュージーランドの大学との連携を模索する。

- ・ 東南アジアについては、タイ、マレーシアに加え、インドネシアの大学との連携を模索する。
- ・ 海外派遣、留学に適用する金銭的な学修支援について、文部科学省による官民協働海外留学支援制度「トビタテ留学 JAPAN」が終了したことから、同プログラムに参加できる力を持った学生への類似の財政支援を検討する。
- ・ 国際交流・留学生センターのウェブサイトにおいて、今後さらに同センターの活動を発信していく。
- ・ ウェブサイトの多言語化については、当面英語のみとするものの、機械翻訳によらないネイティブチェックを実施した英語版サイトを可能な限り多くのページで実現する。
- ・ 学生向けの留学支援奨学金の情報の収集・発信はもとより、国立研究開発法人科学技術振興機構による日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」をはじめ、他の国際に関する競争的資金の獲得に向けて積極的に活動を展開していく。
- ・ 令和元年度に新設した宮城大学ネクストリーダーズ基金により支援された活動がある場合、その情報発信をしていく。

(2) 海外大学等との連携

- ・ 平成 30 年度に新設した「リアル・オーストラリア」（現「リアル・アジア（オーストラリア）」）に加え、学生のニーズを的確に把握しながら、英語圏を中心とした派遣先の戦略的増加と戦略的広範囲化を図る。（再掲）
- ・ 付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については北米の大学及び新しい「リアル・アジア」の計画に沿いニュージーランドの大学との連携を模索する。（再掲）
- ・ 東南アジアについては、タイ、マレーシアに加え、インドネシアの大学との連携を模索する。（再掲）
- ・ 全米国際教育者協会（NAFSA）、国際教育交流協議会（JAFSA）を通して、提携可能性校について、さらなる情報収集を行う。
- ・ 学群・大学院での英語による指導の増強等を通して、受入れ体制の改善を進めていく。
- ・ 長期留学生の留学報告会、海外研修報告会、留学先大学の紹介イベント等を実施し、グローバル人材育成プロジェクトの取り組みや成果を発信する。（再掲）
- ・ 協定校等との連携による教育研究活動を通じた取り組み及び成果等を情報発信するため、国際交流・留学生センターの取り組みや留学生等の活動を随時紹介していく。
- ・ 全学広報体制の整備に伴い、広く受験生、一般県民、企業等に対して協定校等との連携による教育研究活動を通じた取り組み及び成果等を情報発信するため、ウェブサイトによる広報を充実させる。

(3) 留学・留学生支援

- ・ 本学における高度外国人留学生の増加を目指すため、日本語学校等に対して、外国人留学生に対するさらなるリクルートメントを図る。
- ・ 全学広報体制の整備に伴い、海外からの留学生を増やすため、英語による本学の教育研究

内容やキャンパスライフ等を英訳するなどして英語版ウェブコンテンツによる広報を充実化させる。

- ・ 本学における高度外国人留学生の本県企業への就職の増加を促進するため、キャリア・インターンシップセンターなどと協力し、本学留学生に対する県内企業の認知度向上とマッチングを図る。
- ・ 外国人留学生の住居費低減を図るため、入寮への援助などについて検討を行う。
- ・ 英語による講義・指導の増加を図る。
- ・ 高度外国人留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知、個人面談等を行い、政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。
- ・ 政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。
- ・ 外国人留学生受入れに際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。
- ・ 大和、太白両キャンパスのグローバルコモンズにおいて、引き続きコモンズとして適切な資料の整備を進める。
- ・ 国際交流・留学生センターアシスタントについては、研修会等に積極的に参加させ、海外での英語学習等の的確なアドバイスを提供できるようにすることで、学生の相談窓口としての機能を強化する。(再掲)
- ・ グローバルコモンズにおいて、コモンズ運営室などの関係部署と協力し、学内外の講師による英語によるレクチャーやプレゼンテーションコンテストなどを引き続き実施し、英語に触れる機会を増やす。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 被災地の状況を把握し、必要に応じて支援活動を行う。
- ・ 「研究の実施方針」に基づき、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興（発展）研究を学内で公募し、復興計画期間終了後を見据え、地域社会の持続的な発展につながる研究に対して学内研究費を競争的に配分する。(再掲)
- ・ 看護学群において、「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用を継続するとともに、学生の主体性を測る研究結果をもとに、プログラムの再構築を検討する。
- ・ 事業構想学群において、前年度に行った災害・防災関連の教育プログラムをさらに継続、深化させる。
- ・ 令和2年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を継続する（令和2年度終了予定）。
- ・ 安否確認システムについて、教職員及び学生に対し、オリエンテーション等で登録方法を周知するほか、非常時に備えて防災訓練や学外での演習・実習において模擬訓練を行う。特に、2年生以上の学生については各学群と連携し、登録と訓練への応答率を高めていく。
- ・ 学生がボランティア活動に参加しやすい環境を整備する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

- ・ 現在の組織体制を維持しながら、理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制となっているかを検証して、必要に応じ見直しを行う。
- ・ 役員の権限と責任を明確にするため、その分担所掌事務を学内で共有する。
- ・ 理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ・ 幹部会を毎週開催し、情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図る。
- ・ 教授会と教育研究審議会との役割分担は明確になっていることから、現行規程に基づき、教授会における審議を充実させていく。
- ・ 内部統制を図るため、規程に定めた体制、手順に従い、研究費の監査を含め、適切にテーマを選定の上、内部監査を実施する。
- ・ 監査法人と会計監査報告会や役員とのディスカッションを実施する。
- ・ 重要案件に係る手続きの適正性等について、監事によるチェックを実施する。
- ・ 文科省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき作成する「体制整備等自己評価チェックリスト」を作成し、監事への報告を行う。
- ・ 教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、全職員参加型FDの開催、個別参加型の研修への積極的な派遣、県の階層別研修及び県派遣研修、自主企画勉強会への支援を引き続き実施して、職員の専門性の向上を図る。
- ・ 事務職員の共通課題を認識し、働きやすい環境づくりと能力向上を図るため、事務職員SD研修及びOJTを実施する。
- ・ グループリーダーを対象とした研修派遣を実施し、次期管理職を担う法人職員の育成を図る。

(2) 戦略的な予算等の配分

- ・ 大学の財政状況や年度計画の達成に配慮した予算編成の基本方針を策定し、重要性や緊急性に応じて戦略的な予算配分を実施する。
- ・ 大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから3年目となるため、基本的には、その体制を維持するとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しを検討する。

(3) 学外の有識者等の登用

- ・ 副理事長、各理事等に、学外有識者を適材適所で登用する。
- ・ 現在の経営審議会学外委員の任期は令和2年度末までとなっているが、年度途中での退任等があった場合は、学外委員が過半数の状態を維持できるよう必要な調整を行う。また、令和3年度からの委員改選に向けて、引き続き所属団体のバランス等に配慮しながら、学外委員が過半数となるよう必要な準備を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 大学改革を推進するために平成 30 年度に組織再編を行ってから 3 年目となるため、基本的には、その体制を維持するとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しを検討する。(再掲)

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員については、活動の改善と自己研鑽を促し、大学全体の機能の改善と高度化に資するため、新しい教員評価制度を着実に実施する。
- ・ 事務職員については、目標管理制度を引き続き実施し、実績を評価する仕組みを維持する。
- ・ 教員については、引き続き任期制や裁量労働制を維持するとともに、勤務状況等報告書の取りまとめ、深夜・休日における所定外労働への対応、長時間労働を行った場合の産業医面談等を適切に実施する。
- ・ 年棒制については、国や他大学の動向について情報収集を行う。
- ・ 事務職員の採用については、県の派遣計画等を踏まえ、引き続き計画的に実施し、積極的に幹部への登用を行う。
- ・ 研修については、職員の資質向上に向けて、引き続き計画的に実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学改革を推進するために平成 30 年度に組織再編を行ってから 3 年目となるため、基本的には、その体制を維持するとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しを検討する。(再掲)
- ・ 事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理等の点検・見直しを図る。
- ・ 「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、次期中期計画に向けたシステム統合の検討を着実に進める。
- ・ 時間外勤務手当の計算、各種社会保険関係事務、年末調整等の庶務業務の合理化を図るため、外部委託を行うことについて検討する。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得

- ・ 「研究の実施方針」に基づき、学術誌への論文掲載、宮城大学学術機関リポジトリ等を活用した研究内容の周知を継続するほか、自治体・商工団体、地域企業・金融機関等と連携し、受託・共同研究等を積極的に受け入れる。
- ・ 科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に学内に周知するほか、科学研究費補助金については採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。また、外部 URA による科研費申請書作成支援については対象者をより増やして実施し、申請を支援する。

【数値目標】 外部資金獲得目標額 1 億 9,000 万円

(数値目標については、平成 30 年度に見直しを実施。)

- ・ ウェブサイトにおいて研究に関するトピックスの情報発信を継続するなど、広報の強化に努める。
- ・ 地域連携センターの専任コーディネーターが、国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を収集し、学内での共有を図り、申請支援も行き、外部資金獲得を図る。

(2) 自己収入の確保

- ・ 引き続き、授業料未納者ゼロに向けて、授業料の納付状況が遅れる学生に対する指導をきめ細やかに行う。
- ・ 国による修学支援新制度や奨学金等に関する情報提供を広く行い、申請につなげる。
- ・ 引き続き、授業料等各種料金について、他大学の金額設定の情報を収集し、必要に応じて額の改定について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費削減の一環として行っているコピー費執行管理（印刷機の活用、予算の割当等）を継続して実施する。
- ・ 光熱費削減のため、節電・節減対策を周知徹底し、コスト削減を進める。
- ・ 大学全体のLED照明への切り替えについて、第3期中期計画の中での実施について検討する。
- ・ コーポレートカードについて、他大学の事例について調査を行い、導入の可否及び導入の際のルールについて検討を行う。
- ・ （仮称）デザイン研究棟の管理業務について複数年契約を進め、コスト削減を図る。
- ・ 業務の外部委託を推進するとともに、契約内容を随時見直し、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。
- ・ 業務量の軽減を図るため、他大学でのロボティック・プロセス・オートメーション（RPA：Robotic Process Automation）の活用事例について、適用する業務の範囲を踏まえた情報収集を行い、導入の可否について検討を進める。
- ・ 事務の効率化を図るため、外部委託の推進、次期中期計画に向けたシステム統合の検討を着実に進める。
- ・ 事務組織については、大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから3年目となるため、基本的には、その体制を維持し、時間外勤務の縮減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づく大和キャンパス及び太白キャンパスの施設有効活用を促進する。
- ・ 第3期中期計画における施設・設備の整備・修繕計画を取りまとめる。
- ・ 資金繰り等を勘案し、余裕資金がある場合は定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心に、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、令和元年度の実績評価、令和2年度の実績評価（見込み）、中期目標期間評価（見込み）をそれぞれ適切な時期に実施する。
- ・ 内部質保証実施委員会を中心に、内部質保証システムの点検・評価を行い、着実な運用を図るほか、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 各評価結果等を踏まえ、県とも連携しながら、次期中期計画を策定する。
- ・ 大学評価においてコメントが付された事項について、その対応について検討を行い、必要に応じて処置するとともに、令和2年度計画及び次期中期計画に適切に反映させ、組織のさらなる発展につなげる。
- ・ 県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会や認証評価機関による評価、自己点検・評価について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において、PDCA サイクルに基づく分析、検討を行い、業務実施や次期年度計画に適切に反映させるなど、法人、大学の業務運営のさらなる改善に生かす。
- ・ 第三者による外部評価の結果や自己点検・評価による改善策については、各会議体において共有、精査し、必要と確認されたものについては改善策を講じるほか、次期年度計画及び次期中期計画に反映させ、法人、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ウェブサイトなどにより各種評価結果や自己点検・評価、計画を公表し、社会への説明責任の一助とする。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

- ・ 令和元年度は「宮城大学広報基本方針」に基づく具体的な取り組みを着実に進捗させ、一定の成果が得られたことから、その全学的な広報推進体制と広報施策の定着を図る。
- ・ 主要事業である大学案内、ウェブサイトや印刷物については、引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開する。
- ・ 学内からの要望が多い「コンテンツ作成・情報発信」を強化するとともに、プレスリリースも活用しながら積極的な情報発信を行う。
- ・ 教職員の広報スキル向上と広報業務に関するノウハウの共有化を進める。
- ・ 東日本大震災発生後10年を振り返るイベントの企画、実施を検討する。
- ・ 質的評価として、ターゲットごとの広報アンケートを実施することにより、情報ニーズや理解度・満足度を把握し、コンテンツ構成等に反映する。
- ・ 量的評価として、ウェブアクセス解析を実施するとともに、イベント来場者数を把握し、ページ構成やイベントプログラム企画の検討に反映する。
- ・ 質的評価及び量的評価により、展開している広報施策における改善すべき事項の明確化を進め、次の広報施策に反映するPDCA サイクルの定着を図るとともに、その状況を対外的に可視化することで、各ステークホルダーからのさらなる理解・協力が得られるよう努める。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ (仮称) デザイン研究棟の年度前半での運用開始に向け、建物及び什器・備品等の整備を進める。
- ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、(仮称) デザイン研究棟完成後のアクティブラーニングゾーン等の整備や研究室ゾーニングに向けた準備を進める。
- ・ 大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に推進する。
 - ▶ 太白キャンパス体育館改修工事
 - ▶ 太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。
- ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。
- ・ 引き続き、大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。
- ・ 古紙回収を着実に実施し、大学全体の廃棄物削減に取り組んでいく。
- ・ 大学全体のLED照明への切り替えについて、第3期中期計画の中での実施について検討する。(再掲)
- ・ 施設設備の維持管理については、詳細の状況把握に努めるとともに、(仮称) デザイン研究棟の運用開始に当たり、適切かつ効率的な運用等を図るため、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行う。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・ 事業場衛生委員会を毎月実施し、快適な職場環境の形成に努める。
- ・ 健康診断、ストレスチェック、長時間労働者への産業医面談、職場巡視を着実にを行い、教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を図る。
- ・ 想定されうる災害を前提とした、実際の防災訓練を定期的に行う。
- ・ 情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を完了し、その周知を図り、情報管理を徹底する。
- ・ 情報セキュリティポリシーに関する講習会を実施する。
- ・ 「研究の実施方針」に基づき、毒物・劇物その他の薬品を各保管場所において適切に管理するとともに、薬品管理支援システムを確実に導入、運用し、一元的に管理する。
- ・ 教育・研究で生じる廃棄物を適時、適切に処理する。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ・ 年度当初に人権侵害防止対策本部を開催し、イエローカードの配布等により、ハラスメントに関する意識啓発と予防に取り組む。
- ・ 非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。

第7 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1 予算(令和2年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 4 9 9
授業料等収入	1, 0 3 1
受託研究費等収入及び寄附金	1 1 0
施設整備補助金	0
補助金	1 5 3
その他収入	5 4
目的積立金等取崩	5 6 1
計	4, 4 0 8
支出	
教育研究費	2, 4 8 8
(うち人件費)	(1, 7 2 4)
一般管理費	1, 2 5 8
(うち人件費)	(6 2 5)
施設整備費	6 6 2
補助金	0
計	4, 4 0 8

2 収支計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 4 3 7
經常費用	4, 3 9 7
業務費	4, 2 5 6
教育研究経費	5 5 0
受託研究等経費	7 5
人件費	2, 3 5 0
一般管理費	1, 2 8 1
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	1 3 9
臨時損失	4 0
収入の部	4, 4 3 7
經常収益	4, 3 9 7
運営費交付金収益	2, 4 5 8
授業料等収益	1, 0 3 1
受託研究等収益(寄附金を含む)	1 4 0
財務収益	0
雑益	5 8 5
資産見返負債戻入	3 0
資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	2 9
補助金収益	1 5 3
臨時利益	4 0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4,408
業務活動による支出	4,277
投資活動による支出	20
財務活動による支出	111
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4,408
業務活動による収入	4,408
運営費交付金収入	2,499
授業料等収入	1,031
受託研究費等収入	293
その他収入	585
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期(中期目標期間からの)繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・ 5億円とする。

2 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ なし。

第10 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）

1 積立金の処分に関する計画（法第四十条第四項の承認を受けた金額の使途）

- ・ なし。

2 人事に関する計画

- ・ 各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、これに基づき教員配置を適正に行う。
- ・ 産学連携強化の一環として、企業・自治体と教員とのマッチングを行うため、引き続き、地域連携センターに専任教員を配置する。
- ・ 現在の大学院担当教員の資格審査手続きを維持し、適正に教員を配置する。
- ・ 事務職員の採用については、県の派遣計画等を踏まえ、引き続き計画的に実施し、積極的に幹部への登用を行う。
- ・ 研修については、職員の資質向上に向けて、引き続き計画的に実施する。

(再掲)

3 施設設備に関する計画

- ・ (仮称)デザイン研究棟の年度前半での運用開始に向け、建物及び什器・備品等の整備を進める。
- ・ 大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。
 - ▶太白キャンパス体育館改修工事
 - ▶太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。
- ・ 大和キャンパス等再編整備基本計画に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。

(再掲)

以上